

岩手県告示第800号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成25年10月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	規 格		生産業者		有効期限
			保証成分量	その他の規格	氏名又は名称	住 所	
岩手県第 262号	混合有機質 肥料	有機N-1	% 窒素全量 4.2 りん酸全量 3.0 加里全量 2.5	肥料取締法第3条 第1項に規定する 公定規格のとおり 。	株式会社ニチレ イフレッシュフ アーム	岩手県九戸郡洋 野町種市第73地 割142番地47	平成28年7 月26日